

平成20年11月10日発行

(次号の発行は11月25日です。)

お知らせ版に関する問合せは総務課へ

(担当: 八代和樹 やつしろかずき ☎ 33-6002)

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>

お知らせ版は、ホームページからダウンロード
できます。

元気ハツラツ!

第20回新富町グラウンドゴルフ大会開催!



優勝した落合久國さん(右)、小坂クミコさん(左)

第20回新富町グラウンドゴルフ大会が富田浜運動公園にて開催されました。

会場では、熱戦が繰り広げられました。

【試合結果】

男性の部

- 1位 落合久國 (下今町)
- 2位 濱屋淳一郎 (平田)
- 3位 井崎森重 (六反田)

女性の部

- 1位 小坂クミコ (川床)
- 2位 権藤ミサ子 (湯之宮)
- 3位 児玉満代 (東畦原)

新富町臨時職員登録のお知らせ

新富町に臨時職員として勤務することを希望される方は、事前に登録が必要です。登録された方の中から必要に応じ選考し、勤務していただくこととなります。

- 業務内容：事務補助
- 任用期間：6か月以内(再更新可能)
- 勤務時間：原則として月曜～金曜
午前8時20分～午後5時20分
- 賃金：日額5,200円
(手当などは一切支給されません)
- 採用方法：書類審査、若しくは書類審査及び面接による選考
- その他：社会保険、雇用保険を適用します。
- 受付期間：随時行っています
- 登録の有効期限：登録日から平成21年3月31日
- 登録方法：役場備え付けの申込書及び履歴書(写真添付)を提出してください。

※問合せ先 総務課 職員係
☎ 33-6002

11月町税の納期及び滞納整理月間

【国民健康保険税第5期】

- 11月25日(火)⇒口座振替日
 - 12月1日(月)⇒納期
 - 12月5日(金)⇒再口座振替日
(事前に残高のご確認をお願いします。)
- ☆町税の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

【滞納整理月間】

新富町では11月・12月を滞納整理月間に位置づけております。

町税に未納のある方に対して、給与や預貯金などの財産差押等、滞納処分を行います。未納のある方は、お早めに納付していただきますようお願いいたします。

なお、税務課では随時納税に関するご相談をお受けしておりますのでお気軽にご相談ください。

※問合せ先 税務課 賦課徴収係
☎ 33-6076

平成21年度保育所(園)入所のご案内

平成21年度保育所(園)入所受け付けを12月1日(月)から12月27日(土)まで、次の要領により各保育所(園)等で行います。入所申請書等は各保育所(園)、福祉課、新田支所、上新田地区町民サービスコーナーに11月21日(金)から準備いたします。

入所申請書は、入所希望の保育所(園)に(町外については福祉課へ)提出してください。

☆保育所(園)へ入所できる条件

①家庭外労働

家庭の外で仕事に従事しているため保育できない。

②家庭内労働(内職、自営等)

家庭の中で日常の家事以外の仕事をしているため保育ができない。

③母親の出産前後

出産前後で保育ができない。

④病気、障がい

長期の病気、障がいのため、又はその看護により保育ができない。

⑤家庭の災害

火災、地震等の災害で家屋を損失した場合、その復旧の間。

※上記に該当する場合でも、児童の親族等で保育のできる方が同居している場合は入所の対象になりません。

《町内認可保育所(園)一覧》

〈施設名・定員・所在地・電話番号〉

新田保育所	60名	麓	33-3848
いずみ保育園	45名	六反田	33-0323
上富田保育園	60名	八幡	33-2617
ひとつせ保育園	60名	江梅瀬	33-3075
八幡保育園	60名	八幡	33-2416
新町保育園	60名	新町	33-3651
のぞみ保育園	60名	平伊倉	33-0216
一真保育園	60名	成法寺	33-4141
下新田保育園	45名	新田新町	33-1025
上新田保育所	90名	一丁田	35-1320

◎現在、公立は新田保育所と上新田保育所の2か所ですが、上新田保育所については平成21年4月から社会福祉法人により運営される予定です。

※問合せ先 福祉課 子育て支援係

☎33-1293

又は各保育所・保育園まで

学校給食代替調理員の募集

新富町教育委員会では次のとおり代替調理員の募集をします。

○職種：学校給食代替調理員 若干名

○資格：町内居住者で健康な方

○勤務時間：午前8時～午後4時25分

○賃金日額：6,000円

○雇用期間：平成20年12月

～平成21年3月

※問合せ・申込み先 教育総務課

☎33-6079

こんなときは必ず

14日以内に届出を!

国民健康保険では、転入・転出・出生・死亡等の手続きのほか、会社等へ勤め始めたり、辞められたとき(社会保険の加入・離脱)には**14日以内**に届出が必要です。

届出は、町民生活課の受付・新田支所又はいきいき健康課窓口でできますのでお気軽にご相談ください。

※問合せ・申込み先 いきいき健康課

☎33-6059

新富町若者連絡協議会からのお願い

新富町若者連絡協議会では、ご家庭等で使用しなくなったクリスマスツリーなどの電飾を探しています。

今後使用する予定もなく処分に困っていても快く寄贈していただける方は、下記担当までご連絡ください。

※問合せ先 まちおこし課

☎33-6029

資源物の回収

新富町婦人連絡協議会では、ごみを減らし、再利用・再資源化を進めていくため、毎月第2、4月曜日に資源物の回収を行っています。来月は、下記の日程で行いますので、町民の皆様のご協力をお願いします。

○日程：12月8日(月)、12月22日(月)

○時間：午前7時～午前9時

○回収場所：町体育館・西体育館・上新田公民館(各駐輪場)

○収集物：古紙(新聞紙・チラシ)、雑誌(古本)、ダンボール、牛乳パック(それぞれ紐で縛ること)

※問合せ先 新富町地域婦人連絡協議会

はしぐちすみこ

会長：橋口澄子 ☎33-2514

生涯学習課 ☎33-6080

2等陸・海・空士自衛官募集

平成20年度採用2等陸・海・空士自衛官を募集します。

試験は11月、12月に行いますので、詳しくは基地までご連絡ください。

※問合せ先 航空自衛隊新田原基地内
自衛隊宮崎地方協力本部 新田原分駐所
☎35-1121 (内線5207)

絵本の読み聞かせ交流会開催

絵本の読み聞かせ交流会を下記のとおり行います。小学生のみなさん、小さい子どもさんをお持ちの保護者の方や読み聞かせに興味のある方の参加をお待ちしています。

- 日程：11月15日(土)
- 時間：午前10時～午前11時
- 場所：新富町中央公民館 図書室

※問合せ先

そらいろのたね

代表：芳野章子 ☎33-4917
生涯学習課 ☎33-1022

裁判員制度

～裁判員に選任されるまで～

来年の5月21日から裁判員制度が始まります。

裁判員は、選挙権のある人(衆議院議員選挙人名簿に登録された人)の中から、くじにより無作為に選ばれます。

広く国民の参加を得てその良識を裁判に反映させるという裁判員制度の趣旨から、法律上、裁判員になることは義務とされています。

ただし、国民の皆様の負担が著しく大きなものになることを回避するため、法律や政令で辞退を申し立てることができる事由を定めています。

辞退の申立てに対する判断は、各裁判員候補者の個別事情に応じ国民の皆様の社会経済生活の実情に沿って適切かつ柔軟に、できる限り前倒しで行うことにより、国民の皆様のご負担を軽減することを考えています。

名簿記載通知に同封される調査票や選任手続期日のお知らせ(呼出状)に同封される質問票は、裁判員候補者の方のご事情を早期にお尋ねすることにより、無用に裁判所にお越しいただくことを避けるためのものです。

ご記入・ご返送につきご協力ください。

※問合せ先 宮崎地方裁判所
☎0985-23-2261

住生活総合調査にご協力を!

国土交通省と宮崎県は、市町村の協力のもと12月1日(月)に県下で「平成20年住生活総合調査」をおこないます。

この調査は、全国のご家庭の皆様が、住宅について日頃どのように考えておられるかなどを伺うもので、国や地方公共団体の住宅施策の重要な資料となります。

全国で約10万世帯、本県では約6千世帯に調査をお願いします。

11月24日(月)から12月7日(日)までの間に、統計調査員証を持った調査員が訪問いたしますのでご協力をお願いします。

※問合せ先

宮崎県建築住宅課住宅企画担当
☎0985-26-7194

行政相談所の開設

行政機関等に対する苦情や要望などは、行政相談委員へお気軽にご相談ください。

今月は、下記の日程で行政相談所を開設いたします。相談の内容は秘密で、料金は無料です。お気軽にご相談ください。

- 日程：11月28日(金)
- 時間：午前9時30分～正午
- 場所：老人福祉センター

※問合せ先 総務課

☎33-6002

人権啓発コーナー

「みんなでまなぶ人権教育」
人権についてまなび、暮らしの中で
実行し、伝えていくこと、それは、一人ひとりが
幸せに暮らせる社会をつくるために
必要なことです。心や体の成長の
段階や、地域の実情におうじた人権
教育・人権啓発にとりくみましょう。また、
家庭、学校、地域などあらゆる場をつ
うじた人権教育が必要です。
「もし、自分がその立場だったら」とつね
に考え差別のない平和な社会をつくりま
しょう。

※問合せ先 総務課

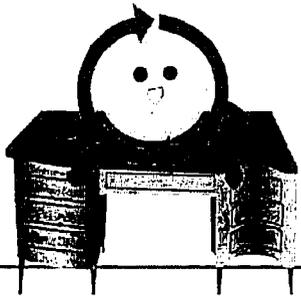
☎33-6002

ごみを減らそう

ごみの減量は省エネルギー、省資源、二酸化炭素排出量削減につながります。

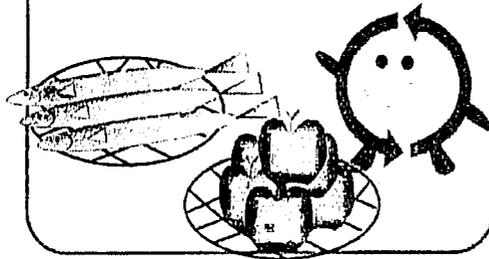
長く使えるものを選ぼう

良いものを選んで、買ったなら大切に、長く使うことを習慣にしよう。
買う前には、今あるものは使えないか、他のものが代わりにならないか、すぐ飽きないかなど、本当に買う必要があるかもう一度考えてみるようにするんだ。



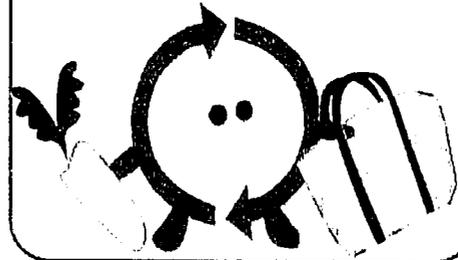
包装の少ない商品を選ぼう

何重にも包装していたりする商品はごみを増やすもと。なるべく買わないようにしましょう。
食料品はばら売り、量り売りのものを選びましょう。また、本のカバーなんかでもできるだけ断ろう。



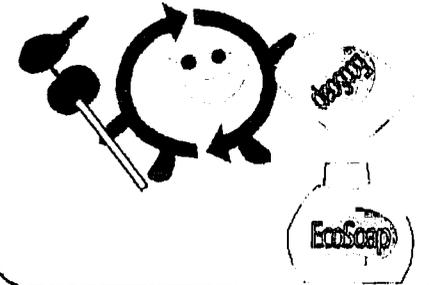
買物袋を持参しよう

買物ぶくろを持参して、レジ袋はもらわないようにしましょう。ガムだけ、ジュースだけみたいに数が少ない買物のときは袋を断ろう。
レジ袋を1枚断れば、10グラムのごみが減らせるんだ。ちりも積もれば・・・。



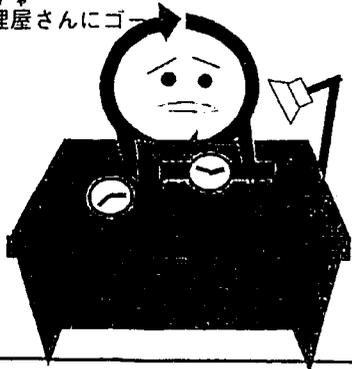
詰め替え商品を選ぼう

くり返すつかえたり、つめかえできる商品を選ぼう。
例えば食器用洗剤のボトルは30グラム。繰り返して使えば減らせるごみもそれだけ大きくなるよ。



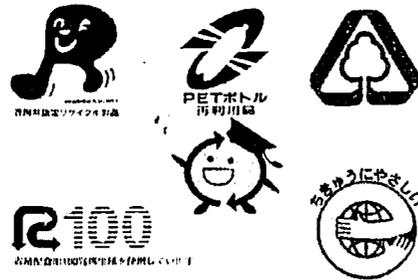
こわれたら修理して使おう

こわれたからといってすぐに捨てずに、修理して使えない考えてみよう。おもちゃや電気製品はけっこう直るもの。
修理屋さんにごー



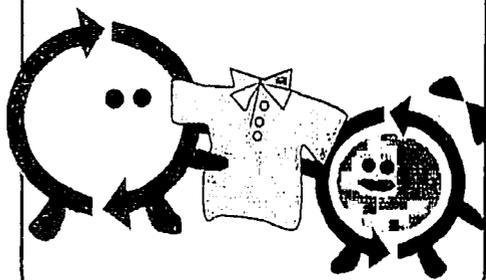
環境にやさしい商品を選ぼう

リサイクルしてもできた商品を使わないと意味がないよ。目印はエコマークやグリーンマーク。環境にやさしい商品ができるだけ選ぼう。



必要な人にゆずろう

自分が使わなくなってもすぐに捨ててしまわず、「弟や妹にあげたり、バザーやフリーマーケットに出せば必要な人が買ってくれるかもよ。



生ごみを減らそう

食べ残しをしない、野菜を使い切る、水気をぎゅっとしぼる。出た生ごみは肥やしにする。生ごみを減らせばごみ全体でもすごい減量になるんだ

